

平成 17年11月 1日

各 位

会社名 トラスコ中山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中山哲也
 (コード番号 9830 東・大1部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 小津浩之
 (TEL 06 - 6543 - 9830)

中間配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、平成17年11月1日開催の取締役会において、中間配当方針の変更について、下記のとおり修正することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、株主様への利益配分につきましては、利益処分の公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けたうえで、一定の基準を越えた利益が計上された場合、業績に連動した配当としております。

平成17年2月25日の取締役会において、業績連動基準の引下げと配当性向の上積みを決議いたしました。この度、中間配当金につきましては、中間事業年度を1事業年度とみなし、以下のとおり1株当たり中間純利益に基づき計算する配当方針への変更決議を行いました。また、1株当たり中間純利益は73円28銭となるため、中間配当金は18円50銭とすることを決議いたしました。なお、平成17年5月10日発表の予想年間配当金の修正はございません。

【前回発表】(平成17年2月25日)

1株当たり当期純利益	年間配当金
80円を上回る場合	1株当たり当期純利益 × 25%
80円を下回る場合	20円

【今回修正】

1株当たり当期(中間)純利益	年間(中間)配当金
80(40)円を上回る場合	1株当たり当期(中間)純利益 × 25%
80(40)円を下回る場合	20(10)円

(注)1.()カッコ書きは中間期の計算基準であります。

2. 計算上の銭単位端数については、50銭刻みで繰上げます。

1～49銭 50銭、51～99銭 1円

以上